平成２８年（フ）第５５号
愛知県蒲郡市三谷町東２丁目226番地　キングスコートＡ―801
債務者　市川　英喜
1　決定年月日時　平成28年５月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　隆穂
4　破産債権の届出期間　平成28年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年８月15日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２８年（フ）第１０５号
愛知県刈谷市山池町２丁目204番地　Ｍａｓｔ Ｔｏｗｎ山池102号
債務者　堀部誠一郎
1　決定年月日時　平成28年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　貴弘
4　破産債権の届出期間　平成28年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成28年８月23日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第４９号
富山県氷見市柳田2775番地
債務者　出口眞知子
1　決定年月日時　平成28年５月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　尚宗
4　破産債権の届出期間　平成28年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月27日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月21日まで
富山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１３９号
新潟市西区小針４丁目９番９号　ジョイフル小針Ａ棟２－３号、前住所東京都中野区野方４丁目24番７―303号
債務者　丸山　要子
1　決定年月日時　平成28年５月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　　晶
4　破産債権の届出期間　平成28年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月９日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年７月12日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２１３号
広島市南区大州１丁目１番26―305号　第二フジビル
債務者　トップ技研こと　片田　哲弘
1　決定年月日時　平成28年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　　亮
4　破産債権の届出期間　平成28年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月８日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年７月15日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１７４号
北九州市八幡東区山路１丁目21番23号
債務者　久保チヱ子
1　決定年月日時　平成28年５月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川原　秀範
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月13日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成28年７月６日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第２５１号
北九州市小倉南区葛原２丁目26番18号
債務者　大原　　愛（旧姓中尾）
1　決定年月日時　平成28年５月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平尾　真吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年７月６日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第１９４号
北九州市小倉南区横代北町４丁目21番28―309号、住民票上の住所北九州市小倉北区中井口３番26―203号
債務者　山本　樹理
1　決定年月日時　平成28年５月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安元　隆治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月７日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第１２２号
鹿児島県鹿児島市唐湊１丁目16番５号（サンロイヤル鴨池403号）
債務者　鬼塚　　俊
1　決定年月日時　平成28年５月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒木　健太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年７月７日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第１３１号
鹿児島県鹿児島市下伊敷３丁目22番６号
債務者　溝口　一德
1　決定年月日時　平成28年５月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下之薗優貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月14日午後１時55分
5　免責意見申述期間　平成28年７月７日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第２４３号
北九州市小倉南区葛原本町５丁目12番19号
債務者　田之上　稔
1　決定年月日時　平成28年５月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　貴明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月８日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第８１号
群馬県甘楽郡甘楽町大字善慶寺89番地
債務者　富岡　和代
1　決定年月日時　平成28年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　貴明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月10日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成28年７月11日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２８年（フ）第６１号
滋賀県近江八幡市大森町８番地28
債務者　寺嶋こと　寺島　弘一
1　決定年月日時　平成28年５月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田嶋明日香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年７月11日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２８年（フ）第１０６号
新潟市中央区山二ツ１丁目16番25号
債務者　カレー専科スプーンこと　荒木　康宏
1　決定年月日時　平成28年５月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝見　洋人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年７月12日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１１２号
新潟県五泉市二ツ柳53番地２
債務者　山倉　悟司
1　決定年月日時　平成28年５月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松永　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月12日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第３５６号
京都市下京区東洞院通松原下る大江町532番地　カバーロ京都東洞院801号
債務者　永田　一光
1　決定年月日時　平成28年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田　宏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月27日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成28年７月13日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係